

平成 21 年 6 月 7 日現在

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2006～2008

課題番号：18700622

研究課題名(和文)

食農教育の理論的枠組みの整理と女性農業者グループの食農教育活動の事例的把握

研究課題名(英文) A paradigm construction in dietary and agricultural education and case study for dietary and agricultural education activities by a group of woman farmers.

研究代表者

粕谷 美砂子 (KASUYA MISAKO)

昭和女子大学・人間社会学部・准教授

研究者番号：80369446

研究成果の概要：農業就業人口の6割を占める日本の女性農業者は「食」と「農業」、生産と消費の両面に関わっている。食農教育は、消費者全般を対象として捉える必要がある。研究成果として、第1に、畜産農家家族の聞き取り及び生活時間の事例調査結果から、家族経営協定の有効性が明らかとなった。第2に、現代日本の食農教育における人的資源について政府統計データを用い、ジェンダー視点から課題を明らかにした。第3に、FAOのジェンダー統計研究の動向を整理した。第4に、女性農業者の食農教育活動の事例的把握を通して、食の生産・流通・消費・廃棄を含む一連のプロセスを示す枠組みとしての食農教育活動の必要性が示された。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,100,000	0	1,100,000
2007年度	900,000	0	900,000
2008年度	800,000	240,000	1,040,000
総計	2,800,000	240,000	3,040,000

研究分野：総合領域

科研費の分科・細目：生活科学・食生活学

キーワード：食農教育、女性農業者、家族経営協定、パートナーシップ、ジェンダー統計、男女共同参画、エンパワーメント、人的資源

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 1995年第4回世界女性会議開催・北京宣言、2000年には国連のミレニアム開発目標(MDGs)が採択された。日本では1995年「家族経営協定の普及推進による家族農業経営の近代化について」通達が出され、1999年男女共同参画社会基本法施行後、2005年12月には「男女共同参画基本計画(第2次)」が策定された。その間、食料・農業・農村基本法(1999)が見直された。この中でも食料の消費に関する知識の普及・情報の提供や農に関する教育の振興について盛り込み、「食農教育」の推進を図っている。2005年には、「農山漁村におけるパートナーシップの確立に

ついて」が改定された。2005年6月に「食育基本法」が制定・公布され、国としても「食教育」を取り上げてきている。

古くには、1898年(明治31年)石塚左玄が「通俗食物養生法」の中において、1903年(明治36年)には報知新聞編集長村井弦斎が「食道楽」の中に記述していたと言われている「食育」という用語も含め、「食教育」、「食農教育」など、現在「食」と「教育」を結び付けた用語が広く使用されている。

「食農教育」とは、生きることの最も基本的な要素である「食」と、それを支える「農(農業)」について、学び体験することである。食と農だけでなく、環境問題について考え、身近に感じ、行動することを促すことも

重要視されている。現在「食農教育」は、学校教育における総合学習や学校給食との関わりで取り組まれており、特に学校給食では「地産・地消」が推進されている。「食農教育」は、学校給食だけに留まらず、消費者への教育という面においても考慮に入れる必要がある。

一方、日本では、農業就業人口の6割を占めている女性農業者は、生きることの最も基本的な要素である「食」と、それを支える「農（農業）」に深く関わっている。生産現場と消費の両面に、女性農業者は関わっている。食料の生産と消費は、経済開発に伴い、一般に、自給的農業・自家消費から、商品生産農業・アグリビジネス・食品加工業・外食産業などのサービス業へと発展し、食料の消費過程に関連する家事労働も外部化された産業労働へとその性格を変化させている。

現在の日本は、飽食の時代とも呼ばれる一方で、都市化の進行等によって農業に接する機会は減少し、生産現場と消費の間の溝、食材と調理・加工のプロセスについての関心の低下、食料自給率の低下と輸入増大および依存などの問題が指摘されている。食の安心・安全や食生活に対する関心の高まりにより消費者ニーズは多様化・高度化し、新たな課題が表出している。

(2) 当該研究における食物の生産現場で食農教育に関わる女性農業者グループの諸活動を事例的に把握することは、農業女性労働を、日本の枠を超え、FAOの文献等を使って国際的視点で把握し、今日国際的にも注目されているペイドとアンペイドワークの理論化にも関連している。

筆者のこれまでの研究は、人間生活にとって不可欠である食物を生産する農業に従事する女性の、今日不十分にしか評価されていない労働を、その生産プロセスと農家生活の再生産の労働との両側面を統一し、農家世帯の中での男性農業者の労働とのジェンダーバランスを見るということであった。その際、世界に冠たる日本の豊富な農業統計に目配りし、研究のツールとして利用・加工し、国際的にも不可能視されている農業ジェンダー統計の作成上の問題点を抽出してきた。この他、日本の農家家族における家族経営協定の課題に取り組んできた。この家族経営協定は1995年以来、農林水産省が推進してきた政策の1つである。筆者は、農業者夫妻の間の社会関係と夫妻の視野構造について生活時間及び意識調査を実施し、その家族関係を明らかにしてきた。農家家族における社会関係においては、家族内の話し合いの姿勢が弱いこと、視野構造に関しては性別役割分業意識が固定的であることが示された。これら分析結果は、家族経営協定締結推進を支援するため

の農業及び農家生活の普及活動への提言へとつなげてきた。

農業においてはその多面的機能が注目され、農業者は多様な役割を担っている。女性農業者もまた、地域社会の維持活性化、都市との交流、料理等を通じた文化の伝承機能、家事・育児等多様な役割を担っている。1948年から開始された生活改善普及事業の蓄積のうえに、女性農業者は生活を改善し、家族との関係性を確立し、社会参画を実現してきた。生活の豊かさ、生活文化、仕事と生活の調和、パートナーとの協働、自己実現、実行力等については、農村は都市に比べ先進的な部分も多い。女性農業者と都市の女性の直面する問題には共通性があり、農家においてより顕在化している問題を掘り下げ解決することは、都市生活者の問題の解決に多くの示唆を与えることになる。

## 2. 研究の目的

(1) 女性農業者グループの食農教育活動の事例的把握。

食物の生産現場で食農教育に関わる女性農業者グループの諸活動を聞き取り調査、生活時間調査により、事例的に把握することを目的とする。消費者が利用・活用できる農業の多面的機能を担う農業者夫妻のワーク・ライフ・バランス能力の獲得のプロセスについて明らかにする。

2005年12月に改定された「男女共同参画基本計画（第二次）」の「活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立」の内容に即して、食農教育活動との関係を把握・検討する。その際、男性と女性の食生活に関する家事労働と食農教育活動とのかかわりについても検討する。

(2) 日本の近現代の「食農教育」における人的資源の状況およびジェンダー課題の把握。

日本の近現代の「食農教育」における人的資源の状況を把握し、ジェンダー課題を明らかにする。

(3) スイスにおける農家訪問

スイスのルンゲルン(Lungerun)の農家を訪問し、女性農業者の活動及び食農教育について現地聞き取り調査を行う。

(4) 農業関連分野のジェンダー統計 (GS: Gender Statistics) 研究の深化。  
国際連合食糧農業機関 (FAO) における関連研究の動向の整理を行う。

(5) 食農教育の理論的枠組みの整理。

消費者の食生活の乱れ、食材と加工のプロセスについての関心の低下、食料自給率の低

下と輸入量増大、農業の多面的機能の推進等を背景として推進されている「食農教育」の理論的枠組みの整理を行う。

以上、「食農教育」の理論的枠組みを明らかにし、食物の生産現場で食農教育に関わる女性農業者グループの諸活動を事例的に把握する。今後の日本の農業における女性農業者の位置づけを明確にすることができるとともに、都市と農村における「食農教育」の関連と重要性を明らかにする。

### 3. 研究の方法

#### (1) 女性農業者グループの食農教育活動の事例的把握。

筆者がこれまでに天野寛子（現昭和女子大学名誉教授）と共同で実施してきた調査地域のうち、すでに2004年に調査を実施した京都府、2005年に調査を実施した山口県を中心に、女性農業者グループの食農教育活動の事例的把握を試みた。

農業の多面的機能を担う農業者夫妻の中から、2006年9月に山口県において畜産農家家族（H家）に聞き取り調査を実施した。

#### (2) 日本の近現代の「食農教育」における人的資源の状況およびジェンダー課題の把握

第二次世界大戦以降の日本の「食農教育」に関連する事項を取り上げ、日本の社会において、「食農教育」に関連する人的資源がどう養成されてきたか、「食農教育」に関連する役割が如何に活用され、如何に確立されてきたかについて、歴史的およびジェンダー視点から分析した。「食農教育」における人的資源の養成の仕方、活用方法、役割、確立の経過・到達点と方向性を検討した。

#### (3) スイスの農家訪問

スイスのルンゲルンの農家民宿を訪問し、女性農業者とその家族、農業経営技師（普及員）に、農業、女性農業者の活動及び食農教育について現地聞き取り調査を行った。

#### (4) 農業関連分野のジェンダー統計研究の深化。

- ①『男女共同参画統計データブック2009』の「労働力と就業－自営業者」で（i）農林漁業の自営業者、（ii）都市自営業者、（iii）女性による起業について検討を加える。
- ②農林水産省、総務省、厚生労働省が生産している農業・食関連領域の政府統計を利用し、ジェンダー視点から検討する。国際的ジェンダー統計活動の一環としてFAOが取り組む農業におけるジェンダー統計生産のためのデータ収集の方法やジェンダー主流化のための手法等の展開を整理し、日本の農業・食関連統計の現状と課題を含め検討する。

食物の生産現場で食農教育に関わる女性農業者グループの諸活動を事例的に把握する際、筆者のこれまでの研究に用いたジェンダー視角及びジェンダー統計を用いた分析方法を踏襲する。

### 4. 研究成果

#### (1) 女性農業者グループの食農教育活動の事例的把握。

2006年度に実施した女性農業者およびその家族へ聞き取り調査結果の分析をさらに深める。その際、女性農業者のエンパワーメントへのアプローチの方法、形成プロセス、農業労働、食品加工、及び男性と女性の食生活に関する家事労働等諸活動（アンペイド・ワーク）と食農教育活動とのかかわりについて検討する。その結果を、N普及指導員考案の農家女性のエンパワーメントの仮説に基づき（を援用し）、事例的に取り上げ、エンパワーメント視点から分析した。

女性農業者は、農業経営や地域活動においていくつかのグループに所属し、情報を収集しながら活動している。その中で、1人の人間として自己を確立し、わが家の農業経営や社会参画する能力を身につけ、自分の意思で貢献できるエンパワーメントをどのように獲得していくのかを事例として把握した。

N普及指導員による「女性がエンパワーメントする時に必要な能力」の仮説の20項目に従い、I家の事例を対比した。畜産農家家族の聞き取り事例調査及び生活時間調査の結果から、「家族経営協定」が家族農業経営のワーク・ライフ・バランス（WLB）を実現するために有効であることが明らかとなった。

#### (2) 食に関わる人的資源とジェンダー

他の教育において求められるように食農教育における人的資源は男女平等であるべきであるが、日本の「食農教育」にかかわる「人的資源」は男女平等ではなく、ジェンダー課題をもっている。政府統計によって、食に関わる人的資源とジェンダーも一部確認することができる。

例えば、厚生労働省「保健・衛生行政業務報告（衛生行政報告例）」によって栄養士・調理師免許の交付数が把握できるが、男女別の数値はなく、業務統計としての調査票にも性別の区分はない。2006年までの約40年間で栄養士数はさほど変化はみられないが、調理師数は高度経済成長期に大きく変化している。

文部科学省「学校基本調査」によると、1975年から2008年までの、負担法による小学校の学校栄養職員（栄養士）の男女別の割合をみると、約30年間で男性が約2.6倍に増えてはいるが、98%以上は女性である（2008年

は男性 120 人、女性 5,403 人)。2005 年から創設された「栄養教諭」は、2005 年は小学校の本務者で女性のための 13 人であったのが、2008 年は本務者で男性 29 人、女性 1,381 人に増えたが、男性は未だ 2%にすぎない。

学校教育においては、家庭科教育を担当する教師は女性に著しく偏っている。文部科学省「学校教員統計調査」で「担任教科別教員構成割合」は確認できるが、教科別の教員数を性別に確認することはできない。

近現代の日本の「食・農」教育に関連する事項を取り上げ、日本の社会において、「食・農」教育に関連する人的資源がどう養成されてきたか、「食・農」教育に関連する役割が如何に活用され、如何に確立されてきたかについて、歴史的およびジェンダー視点から分析した。日本における人的資源の養成仕方・活用方法・役割・(方向性)は、①根強い性別役割分業、②女性農業者の数、③調理師の数、④栄養士の数、⑤家庭科教員の数、⑥調理学校の学生数、⑦食品関連会社の従業員・研究員と経営者の数、⑧農産物販売・加工における女性の起業、⑨食にかかわる国・行政・ボランティア活動等の運動組織の運営体制にあらわれるジェンダー問題、⑩料理雑誌の編集者の数などの分野において分析された。その結果、それぞれにジェンダー課題をもっていることが明らかとなった。

### (3) スイスの農家訪問

スイスのルンゲルン(Lungerun)の農家民宿を訪問し、女性農業者とその家族、カントン(州)の農業経営技師(普及員)に、農業、女性農業者の活動及び食農教育について現地聞き取り調査を行った。この農家は夫妻と息子で家族協定を締結していた。この女性農業者は、15年前に村で初めて「シェラーフ・イン・ストロー(Schlaf in Stroh)」という麦わらベッドで眠る民宿に取組み、現在その協会の会長をしている。現在は196家族が実施している。冬季期間は搾乳した乳を販売し現金収入になるが、夏(5月~9月)は牛を山に移動させ、山頂でチーズに加工するため現金収入はない。夏に酪農だけでは生活できないので、牛のいない夏場の牛舎の有効利用として「シェラーフ・イン・ストロー」を考えついたという。この他、普及員からは、スイスの自給率の高さ(60%)や自然環境保護政策、グリーンツーリズムについて話を聞いた。

### (4) 農業関連分野のジェンダー統計研究の深化

農業に従事する女性は、「貢献する家族従業者」として働く場合が多く、さらに農家の女性は、農業経営だけでなく、農家生活の運営や農村地域社会の維持・活性化に貢献し、重要な役割を担っている。国際連合食糧農業

機関(FAO)が取り組むジェンダー統計活動に関する国際的動向を概観した。日本の農林水産省、総務省、厚生労働省が生産している農業・食関連領域の政府統計を利用し、ジェンダー視点から日本の農業・食関連領域の現状と課題を含め検討した。

### ① F A O によるジェンダー統計に関する国際的動向

ジェンダー統計とは、ジェンダー問題を統計によって明示し、分析し、問題解決に向けての目標設定や進捗度監視に統計を使おうとする新しい統計の分野である。既存の統計データを用い、ジェンダー問題を掘り下げる統計的視角を有するかが問題にされる。本研究では、政策領域としての農業に着目して、「農業ジェンダー統計」という用語を用いている。

国際的には、一連の世界女性会議を契機とし、1990 年前後から「女性に関する統計」から「ジェンダー統計」に移行し、その主流化が目指されてきた。2000 年には、FAO の統計局はジェンダー統計生産のためのデータ収集に関するガイドライン出し、経済と社会的開発部門、女性と人口部門、持続可能な開発部門(Sustainable Development Department=SD)等が共同で、「データの空白を充填する」(Filling the data gap)試みがなされ、性別のデータが必要であることが取り上げられている。2001 年にも「ジェンダーに敏感な指標：ジェンダー主流化のための鍵となる手法」という報告が出されている。

2002 年から 2007 年までの期間で FAO ジェンダーと開発(FAO Gender and Development (GAD) Plan of Action)行動計画が提示された。2007 年 12 月に開催されたジェンダー統計に関する世界フォーラムのアフリカのジェンダー統計活動においても「農業及び商業統計のジェンダー化」が含まれており、国際的ジェンダー統計活動の高まりの中で「農業ジェンダー統計」の必要性が示されている。

### ② 「国際コメ年」と「国際ポテト年」

2004 年は国連による「国際コメ年(International Year of Rice (IYR) 2004)」であった。国際コメ年のテーマである「コメは命(rice is life)」は、基礎的食料としてのコメの重要性を反映するとともに、コメを中心とするシステムが、食料安全保障、飢餓の緩和及び改善された生活にとって必須であることを表している。筆者が注目したのは、その役割のうちの「ジェンダー」の部分である。女性は、コメ生産や収穫後処理活動の面で重要な役割を果たしているが、女性は、信用、農業投入財、販売施設、普及サービスや情報へのアクセスがより少なく、ワールドレベルでも改善されたコメの生産か

らの恩恵を享受しないことが多くなっている。そこで、制度的側面として、農民、特に女性の土地、信用、情報、新技術などへのアクセスを高めるため、政府と民間を含む非政府組織とのより効率的な連携が必要であり、それは多くの国の中心的課題となっている。

一方、2008年は、「国際ポテト年」(International Year of Potato (IYP) 2008)である。FAOでは、「隠された財産：ポテト」「ポテトとジェンダー」等のタイトルを掲げ、特に開発途上国における農村女性が、大小の規模のポテトの生産から管理、種を蒔くための選別や収穫、市場での売買などの労働の多くを担っていること、また女性が家族の食の安全を保障する中心的役割を担っている状況から、農業におけるジェンダー役割(Gender roles in agriculture)が問題提起されている。

日本国内では、これら「ジェンダー統計」や「食とジェンダー」に関するFAOの動向に必ずしも敏感であったとはいえない。伊藤陽一、NWEC(国立女性教育会館)らの一連のジェンダー統計プロジェクトに筆者も参加しながら、この重要性に着目してきた。世界規模においても、日本でも、農業におけるジェンダー課題について取り上げることは重要であり、国際的にもジェンダー統計視角の導入が困難とされる農業関連統計に可能な限り接近することは意義のあることである。

### ③日本における農家の家計・起業と女性の経済力

販売農家の農家家計については、農林水産省「農業経営統計調査」の「経営形態別経営統計(個別経営)」でとらえることができる。農業依存度は平均37.2%と低い。農業労働力保有状態別では、「専従者が男子のみの農家」は年間237.6万円であるのに対し、「専従者が女子のみの農家」の農業所得は年間134.0万円と少ない。

農村在住の女性が中心に行っている農林漁業関連起業活動(「女性起業」)については、1998年以降、現農林水産省経営局普及・女性課が毎年「農村女性による起業活動実態調査」を実施している。起業活動が増加している背景には、起業によって女性農業者が経済力を手にできることがあげられる。

農業・食関連領域の政府統計としては、農林水産省による農業センサスのような大規模中枢統計だけでなく、例えば政府統計ではあるが、「農村女性による起業活動実態調査」のような中・小規模政府統計調査をはじめ、直接的政府統計とはいえないが、農水省の委託調査とどの補助事業を含む関連団体・機関の調査等も、有用なデータを提供してくれる場合も多い。

### ④総務省『全国消費実態調査』からみる主食とジェンダー

筆者は「全国消費実態調査」を使用して、単身者の「主食とジェンダー」に迫ることを試みた。「全国消費実態調査」の1959年から最新の2004年までの10回にわたって、支出項目分類における消費支出の食料費のうち、日本人の主食である米の項目の変遷を確認した。2004年全国消費実態調査を使って、単身者の主食関連の支出の金額も性別に確認した。単身男性平均の1か月間のエンゲル係数(消費支出に占める食料費の割合)は約26%、単身女性は22%で、食料費は1か月間で男性は49,626円を、女性は38,039円支出している。食料費では、女性は男性の8割に満たないが、米の支出は男性の1.3倍である。そのうち、食材としての米の購入は、平均で、男性904円、女性1,181円である。男性はどの年齢階級においても、食費に女性より高く支出し、かつエンゲル係数も高い。男女とも、高齢になるほど米の支出が増えるが、米の支出を年齢階級別に男女で比較すると、30歳未満と60歳以上は、男性の支出が高く、30～59歳では、女性の方が米の支出が高くなっている。「主食とジェンダー」という視点で、「全国消費実態調査」を分析することによって、主食に関する年齢階級別の消費からジェンダー課題もみえてくる。

### ⑤女性農業者の労働報酬・収益配分・資産形成

農林水産省大臣官房統計部(2003)の「農業構造動態調査 地域就業等構造調査結果—女性の就業構造・経営参画状況調査—」によれば、過去1年間に自営農業に60日以上従事している女性(「女性就業者」という呼称を用いている)のいる農家のうち、女性就業者が責任をもって担当している部門がある農家は70.6%であった。

農作業に従事して給与や報酬を受け取っている女性就業者は49.6%で、特に受け取っていない者は50.4%であった。受け取っている者のうち、64.2%は「毎月決まった額」を受け取っていた。1ヶ月平均の受け取り金額をみると、5-10万円が43.7%と最も高く、ついで10-15万円が16.9%、5万円未満が16.8%、15-20万円が11.1%の順である。報酬を受け取っている場合でも、10万円未満が6割を超えている。

### (5)食農教育の理論的枠組みの整理

—農業・食関連領域における女性と男性  
食料の生産としての農業、食品の流通、購買、そして食の消費、食品の廃棄にいたるまでの一連のプロセスに、女性と男性がどのように関わっているかを、政府統計を利用して実態を把握することは、農業・食関連領域の

生活問題を考える際に非常に重要である。生活問題について考える際には、政府が生産する社会・経済統計のユーザーとして、特にジェンダー統計の利用が不可欠である。農業・食に関わる女性・ジェンダーの国際的動向に目配りし、日本の農業・食関連領域におけるジェンダー課題を取り上げ、政府統計を利用ながら、食・農に関わる提言をしていくことが必要であることが明らかとなった。

現代日本の「食農教育」における人的資源に関わる資料と統計データを用い、ジェンダー統計として加工・分析して状況を把握し、課題を明らかにした。その結果、食農関連分野において女性の活躍も見られるが、男女の割合をみると偏りがみられ、報酬・無報酬労働の両面で性別役割分業が顕著であった。食農関連分野においては、女性の職業的自立が可能となるような「食農教育」の推進が必要であると結論づけられた。

以上、本研究では、多様なグループ活動に参加しながら「食農教育」に携わる女性農業者の実態を把握することができた。しかしながら、それを系統的に整理することが今後の課題として残された。「食農教育」の理論的枠組みを明らかにし、食物の生産現場で食農教育に関わる女性農業者の諸活動を事例的に把握することによって、今後の日本の農業における女性農業者の位置づけを明確にすることができるとともに、都市と農村における「食農教育」の関連と重要性を明らかにすることができた。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計1件)

- ① 粕谷美砂子・向野美緒・天野寛子 (2008) 「農家家族における男女共同参画社会意識の現状—2005年山口県家族経営協定締結者全数調査を用いて—」農村生活研究、第52巻第1号、43-58、査読有。

[学会発表] (計6件)

- ① 粕谷美砂子 (2008. 11. 18) 「農業の多面的機能と都市生活者のワーク・ライフ・バランス能力について—ヌスバウム『人間の中心的な機能的ケイパビリティ』にあてはめた事例研究—」第56回日本農村生活研究大会(茨城県つくば市 研究交流センター)
- ② 粕谷美砂子 (2008. 9. 6) 「農業・食関連領域の政府統計とジェンダー—FAOの動向に着目して—」経済統計学会(大阪府和泉市・桃山学院大学)
- ③ KASUYA Misako (2008. 7. 29) *An analysis of inter-generational live-together in*

*Japan's farming families: based on a 2004 survey in Kyoto Prefecture on the awareness of couples who have signed family management agreement*、International Federation for Home Economics、XXI. World Congress (Lucerne、Switzerland)

- ④ 石井幸江 (2008. 5. 31) 「世田谷地域における大学生の食農教育への取り組み」日本食育学会総会・学術大会(東京都世田谷区・東京農業大学)
- ⑤ 粕谷美砂子 (2007. 11. 20) 「農業の多面的機能を担う農業者夫妻のワーク・ライフ・バランス能力について—畜産農家家族のエンパワーメント視点からの事例分析—」第55回日本農村生活研究大会(於:茨城、研究交流センター)
- ⑥ KASUYA Misako (2007. 8. 8) *Human Resources for "Food and Agriculture Education" in Japan after World War — Examination from the Gender Viewpoint*、The 14th Biennial International Congress of Asian Regional Association for Home Economics、(MALAYSIA、Eastin Hotel)

[図書] (計4件)

- ① 福島利夫他 11名、編集:独立行政法人国立女性教育会館・伊藤陽一 (2009) 『男女共同参画統計データブック—日本の女性と男性—2006』ぎょうせい、(共著) 44-45、129-144
- ② 堀内かおる編著 (2009) 『福祉社会における生活・労働・教育』明石出版 (共著) 163-178
- ③ 伊藤セツ、川島美保共編著 (2008) 『三訂消費生活経済学』光生館 (共著) 77-90
- ④ 天野寛子、粕谷美砂子 (2008) 『男女共同参画時代の女性農業者と家族』ドメス出版 (共著) 141-196

[その他]

ホームページ等

<http://homepage3.nifty.com/peridot-cats-eye/>

## 6. 研究組織

(1) 研究代表者

粕谷 美砂子 (KASUYA MISAKO)  
昭和女子大学・人間社会学部・准教授  
研究者番号: 80369446